

講習名 **業務主任者講習 (法定義務講習) 第3回**

根拠法等 液石法 第19条 第3項

受講対象者 LPガス販売事業所において業務主任者に選任されている方です。
受講の時期は以下のとおりです。

初回	免状交付年月日より、2年6ヶ月 ①以内に業務主任者に選任→ 免状交付年月日より3年以内に受講 ②以上経過後に業務主任者に選任→ 選任日より6ヶ月以内に受講
2回目以降	前回受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から5年以内

講習内容 1日間 7時間の講義

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法
LPガスの販売に必要な高度な保安管理技術

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料 **4,630円(非課税)**

テキスト

液化石油ガス法(第35次改訂版)	3,670円
LPガス販売事業者用保安教育指針KHKS1701(2018)	3,060円

※講習当日に販売致しますが、事前に必要な方はお問合せ下さい。

開催地等	令和3年2月9日(火) 9:15~17:00 法令・保安管理技術 「大分県LPガス会館」大分市西新地1-9-5 (別添地図参照) Tel.097-558-5483
修了調査	講義終了後30分間
申込先等	〒870-0901 大分市西新地1-9-5 Tel.097-558-5483 大分県液化石油ガス教育事務所
申込期間	令和3年1月18日(月)~1月29日(金)まで
申込方法	①現金支払いによる方法 受講申込書と受講料を教育事務所へ <u>受付期間内</u> に直接持参し、お申込み下さい。 ②銀行振込による方法 ※【振込手数料は各自でご負担下さい。】 受講料を下記の口座へお振込後、振込証明書控(写)と受講申込書等を教育事務所まで <u>受付期間内</u> に郵送又は持参してお申込み下さい。 ※ 振込受取書をもって領収証とさせていただきます。 銀行) 大分銀行 津留支店 口座番号) 普通預金 5036626 口座名義) 高圧ガス保安協会 大分県液化石油ガス教育事務所
受講票	受講票の発送は、申込み後(受講料入金確認後)随時行います。
持参物	①第二種販売主任者免状 ②筆記用具
募集定員	50名